

全国健康保険協会長崎支部 事業報告【戦略的保険者機能】



協会けんぽとは？

4,000万人の「医療を受けられる安心」を支える 日本最大の保険者。

平成18年の医療制度改革により、社会保険庁から再編成され、全国健康保険協会（協会けんぽ）は平成20年10月に設立されました。（本部と全国47支部で構成）

“保険証1枚あれば、誰でも、いつでも、どこでも医療が受けられる”この状態を守ることこそ、協会けんぽの仕事。加入者の皆さまの「当たり前の安心」を支えています。



3人に1人の割合

中小企業にお勤めの方と、
そのご家族が加入しています！

後期高齢者医療制度

加入者数
1,624万人



保険者数
47 広域連合

国民健康保険

加入者数
3,182万人



保険者数
1,716

健康保険組合

加入者数
2,914万人



保険者数
1,405

共済組合

加入者数
877万人



保険者数
85

協会けんぽ

加入者数
4,000万人



保険者数
1

※平成28年3月末現在（協会けんぽは令和元年6月末現在）



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

加入情報（H31年3月協会けんぽ月報）



長崎県でも約3人に1人の方が
協会けんぽの加入者です（約35%）



加入者数 461,212人

被保険者 275,400人

被扶養者 185,812人



事業所数 22,877事業所

業 務 内 容



全国健康保険協会は、主に4つの部門で運営しています。

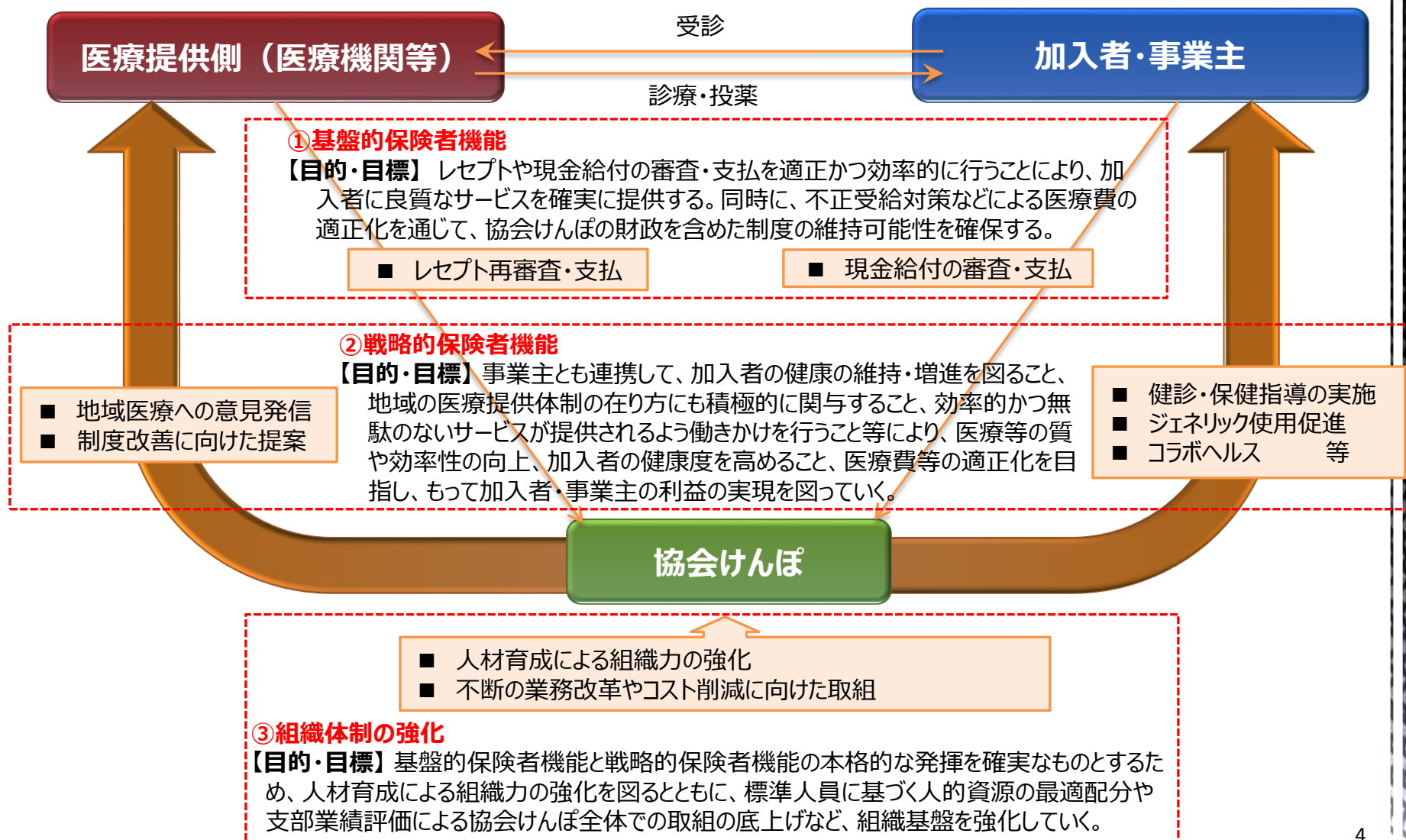
各部門がそれぞれの業務を行い、時に連携することで、約4,000万人の加入者の皆さまの健康を支え、質の高いサービスを提供するとともに健全な財政運営を実現しています。



保険者機能強化アクションプラン（第4期）における協会けんぽ運営の基本方針

基本的考え方

- 協会けんぽの役割等について、①基盤的保険者機能、②戦略的保険者機能、③組織体制の強化の3つに分類した上で、それぞれ目的・目標を定める。
- その上で、分野ごとに具体的取組を定めるとともに、定量的KPIを設定して進捗状況を評価する。



協会けんぽ長崎支部 平成30年度KPI（重要業績評価指標）一覧表

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI (〇〇%は長崎支部で設定する目標値)
効果的なレセプト点検の推進	診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上（0.408%）とする
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下（0.97%）とする
返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.7%以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上（74.74%）とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下（0.047%）とする
サービス水準の向上	① 各年度におけるサービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を88.1%以上とする
限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を83.0%以上とする
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を87.0%以上とする
オンライン資格確認の導入に向けた対応	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を51.3%以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI (〇〇%は長崎支部で設定する目標値)
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診受診率を50.9%とする ② 事業者健診データ取得率を8.9%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を30.1%以上とする
ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応	特定保健指導の実施率を19.1%以上とする
iii) 重症化予防対策の推進	① 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を11.1%以上とする
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	① 広報活動における加入者理解率の平均を対前年度以上（35.9%）とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を40.0%以上とする
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を76.1%以上とする
医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を79.8%以上とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する

3. 組織体制関係

具体的施策	KPI
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一応札案件の割合について、対前年度以下とする（平成30年度は本部のみ）

※ KPIについて平成30年度より始まった評価指標であり、過年度の数字は抽出できないものがあります。また年度の数字が確定されていないものは、現時点での数字を記載してあります。

協会けんぽ長崎支部 平成31年度（令和元年度）KPI（重要業績評価指標）一覧表

1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	KPI (〇〇%は長崎支部で設定する目標値)
効果的なレセプト点検の推進	診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上（0.357%）とする
柔道整復施術療養費の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請の割合について対前年度以下（0.84%）とする
返納金債権発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進	① 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を94.7%以上とする ② 返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を対前年度以上（55.16%）とする ③ 医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度以下（0.034%）とする
サービス水準の向上	① 各年度におけるサービススタンダードの達成状況を100%とする ② 現金給付等の申請に係る郵送化率を90.0%以上とする
限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を84.0%以上とする
被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格の確認対象事業所からの確認書の提出率を89.7%以上とする
オンライン資格確認の導入に向けた対応	現行のオンライン資格確認システムについて、USBを配布した医療機関における利用率を54.0%以上とする

2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	KPI (〇〇%は長崎支部で設定する目標値)
i) 特定健診受診率・事業者健診データ取得率等の向上	① 生活習慣病予防健診受診率を51.3%とする ② 事業者健診データ取得率を8.9%以上とする ③ 被扶養者の特定健診受診率を30.1%以上とする
ii) 特定保健指導の実施率の向上及び平成30年度からの制度見直しへの対応	特定保健指導の実施率を19.4%以上とする
iii) 重症化予防対策の推進	① 受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.0%以上とする
広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進	① 広報活動における加入者理解率の平均を対前年度以上（42.8%）とする ② 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を40.5%以上とする
ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.9%以上とする
医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	① 他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を83.7%以上とする ② 「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を全支部で実施する

3. 組織体制関係

具体的施策	KPI
費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度以下（50.0%）とする

※ KPIについて平成30年度より始まった評価指標であり、過年度の数字は抽出できないものがあります。また年度の数字が確定されていないものは、現時点での数字を記載してあります。

2. 戰略的保險者機能關係

健診の種類

協会けんぽでは、①生活習慣病予防健診（35歳以上被保険者）②特定健康診査（40歳以上被扶養者）の健診の補助を行っています。
また、③定期健康診断（事業者健診）の特定健康診査部分のデータの取得に取り組んでいます。

③定期健康診断（事業者健診）

労働安全衛生法（安衛法）で定められた健診。
会社の実施が義務付けられている。

※特定健診審査部分のデータ取得を行っています。

②特定健康診査

<40歳以上の被扶養者（ご家族）様>
メタボリックシンドロームに着目した健診。

※協会けんぽから費用の一部を補助しています。

①生活習慣病予防健診（一般健診）

<35歳以上の被保険者（ご本人）様>
がん検診を含んだ健診。
年齢によって付加健診も補助。

※協会けんぽから費用の一部を補助しています。

人間ドック

健診機関によって、内容・料金は異なる。



協会けんぽ長崎支部キャラクター

※①生活習慣病予防健診は検査項目が多く、事業主が実施を義務付けられている定期健康診断の内容を満たしているため、③定期健康診断の代わりとして受診できます。

特定保健指導

協会けんぽでは、健康診断を受けられた方で、生活習慣病の発症リスクが高く生活習慣の改善が必要と判定された方に対して、保健師・管理栄養士による特定保健指導を**無料**で行っています。特定保健指導を受けると生活習慣の改善が行われ、メタボリックシンドロームのリスク(*)が減少するという結果が出ています。 (*)腹囲、血圧、血糖、脂質など

特定保健指導ってどんなことをするの？

まず、対象者の方に、健康診断の結果を理解してご自身の体の変化に気づいていただいた後に、保健師・管理栄養士と一緒にご自身の生活習慣を振り返ります。

そして、食事や運動等の生活習慣を改善するための目標を個別に設定し、その目標を達成できるように、保健師・管理栄養士が支援していきます。最終的には、対象者ご本人がご自身の健康を自己管理できるようになることを目指します。



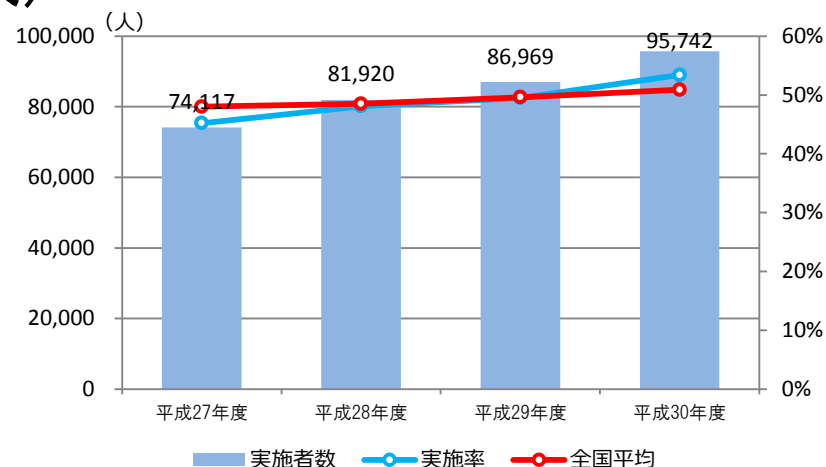
1. 健診の実施について

※平成30年度について確定していないため支部算出値を掲載

■生活習慣病予防健診事業（40歳以上本人）

平成30年度K P I 50.9%以上

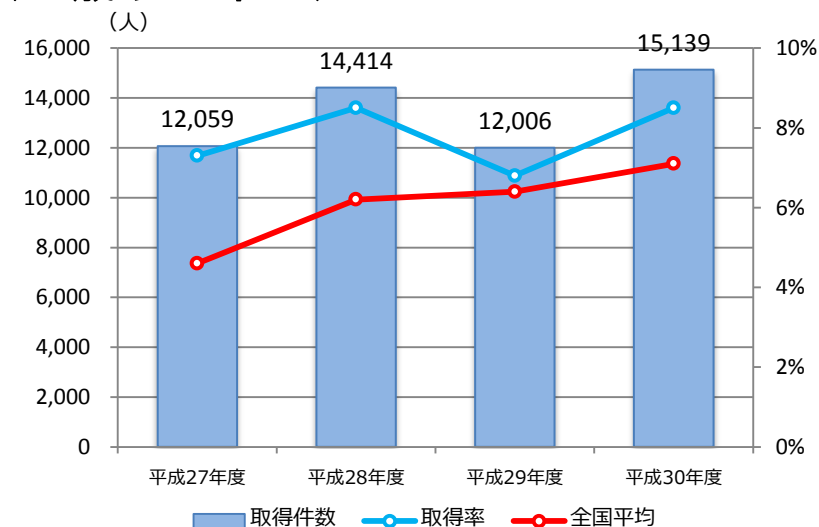
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数（人）	—	—	175,672	179,382
実施者数（人）	74,117	81,920	86,969	95,742
実施率（%）	45.2	48.1	49.5	53.4
全国平均（%）	48.0	48.5	49.6	50.9



■事業者健診結果データの取得について（40歳以上本人）

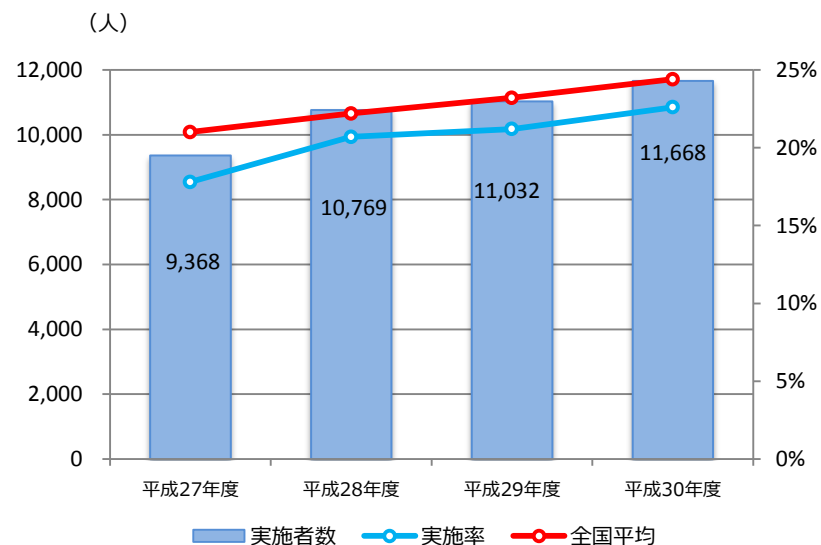
平成30年度K P I 8.9%以上

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数（人）	—	—	175,672	179,382
取得件数（件）	12,059	14,414	12,006	15,139
取得率（%）	7.3	8.5	6.8	8.5
全国平均（%）	4.6	6.2	6.4	7.1



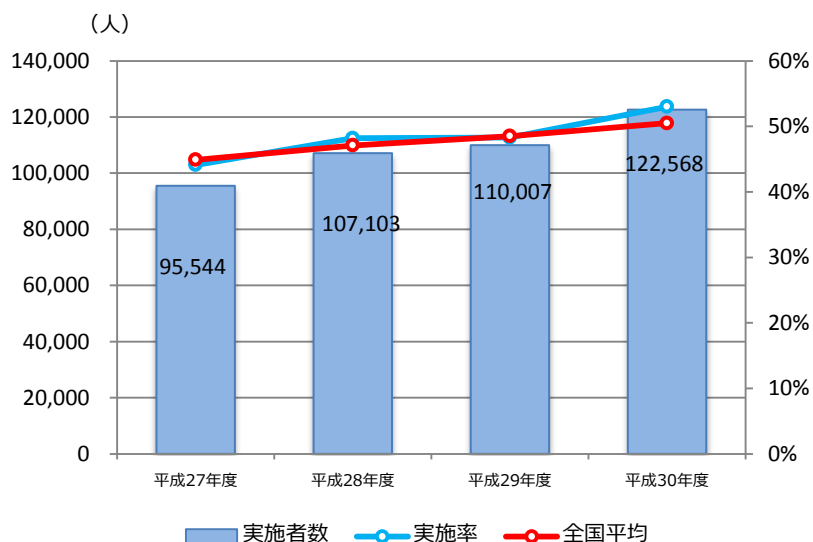
■特定健診事業（40歳以上家族）

平成30年度K P I 30.1%以上				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数（人）	—	—	52,061	51,669
実施者数（人）	9,368	10,769	11,032	11,668
実施率（%）	17.8	20.7	21.2	22.6
全国平均（%）	21.0	22.2	23.2	24.4

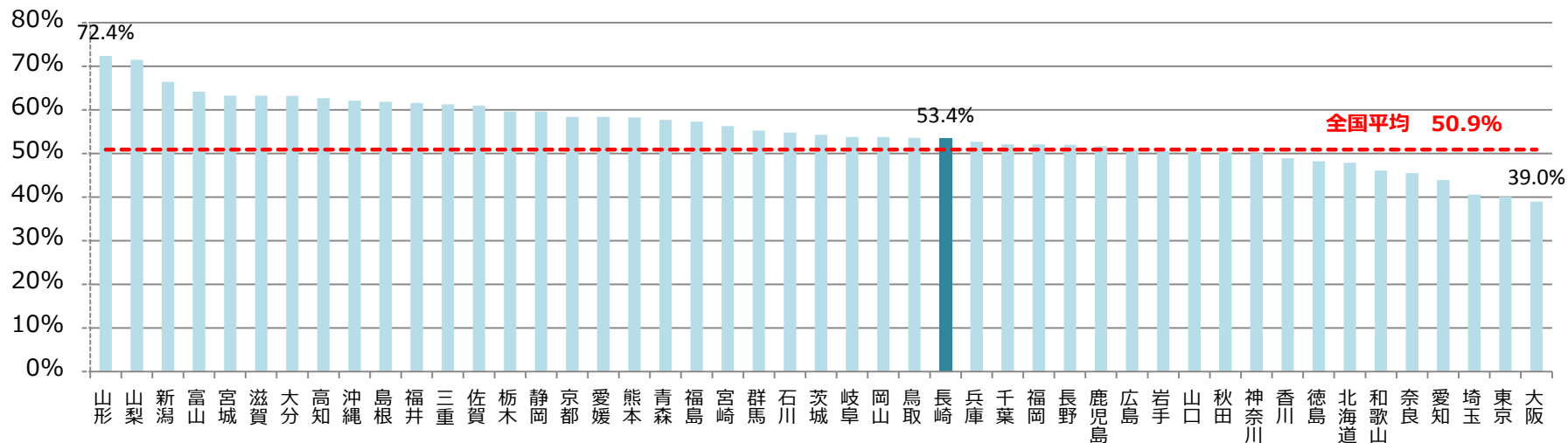


■健診受診率合計（40歳以上本人＋家族）

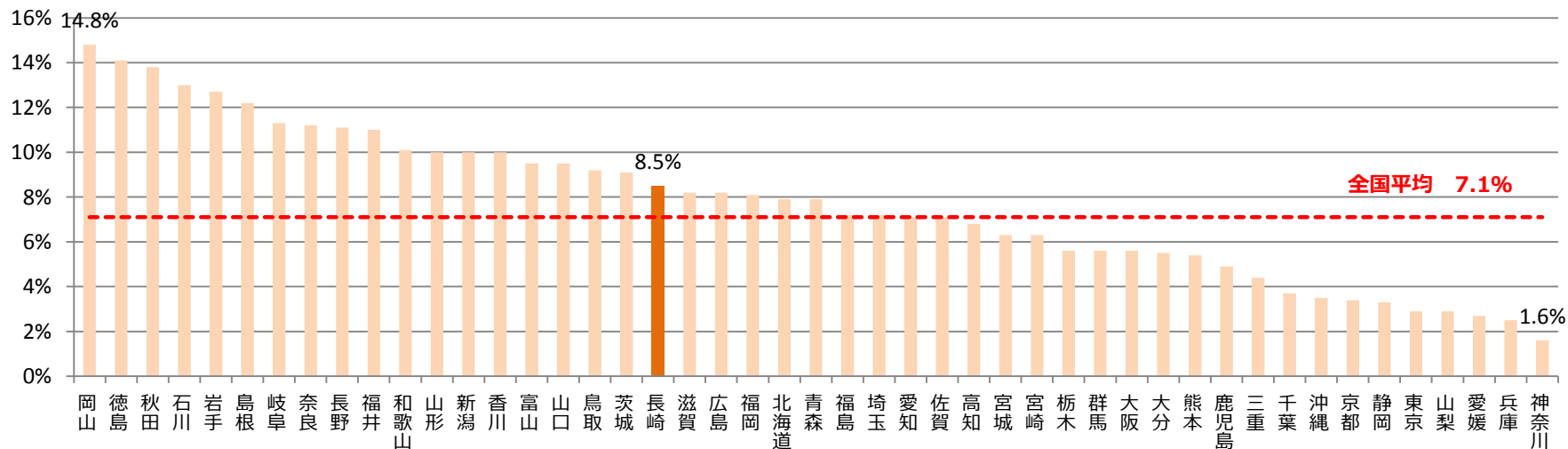
平成30年度K P I 53.0%以上				
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数（人）	—	—	227,733	231,051
実施者数（人）	95,544	107,103	110,007	122,568
実施率（%）	44.1	48.2	48.3	53.0
全国平均（%）	44.9	47.1	48.5	50.5



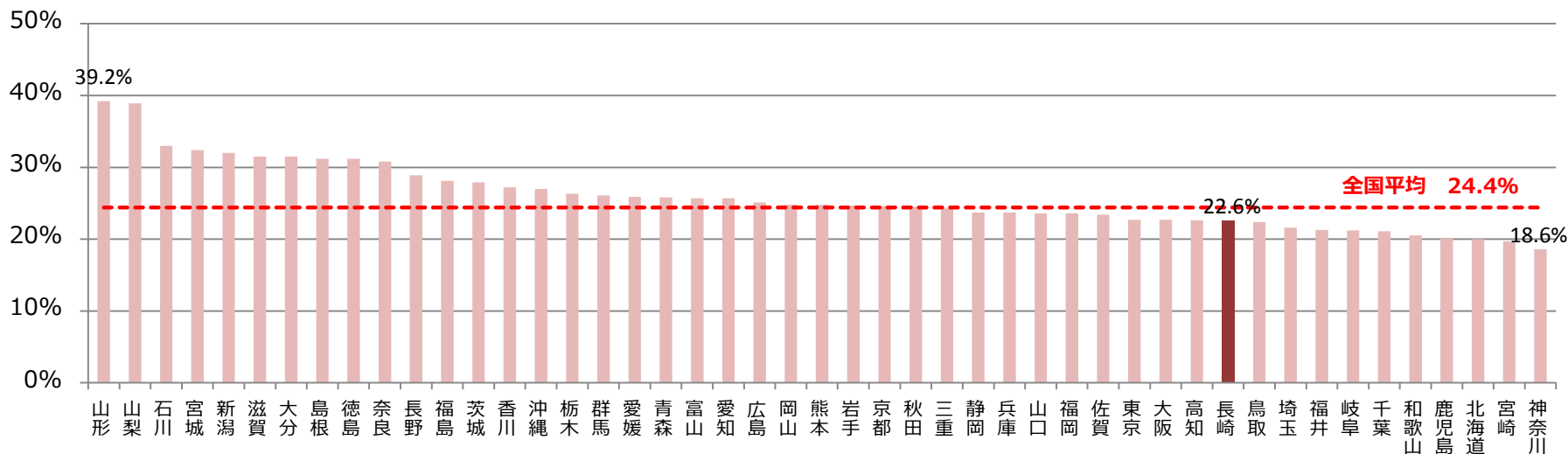
■平成30年度（47支部） 生活習慣病予防健診受診率（40歳以上本人）



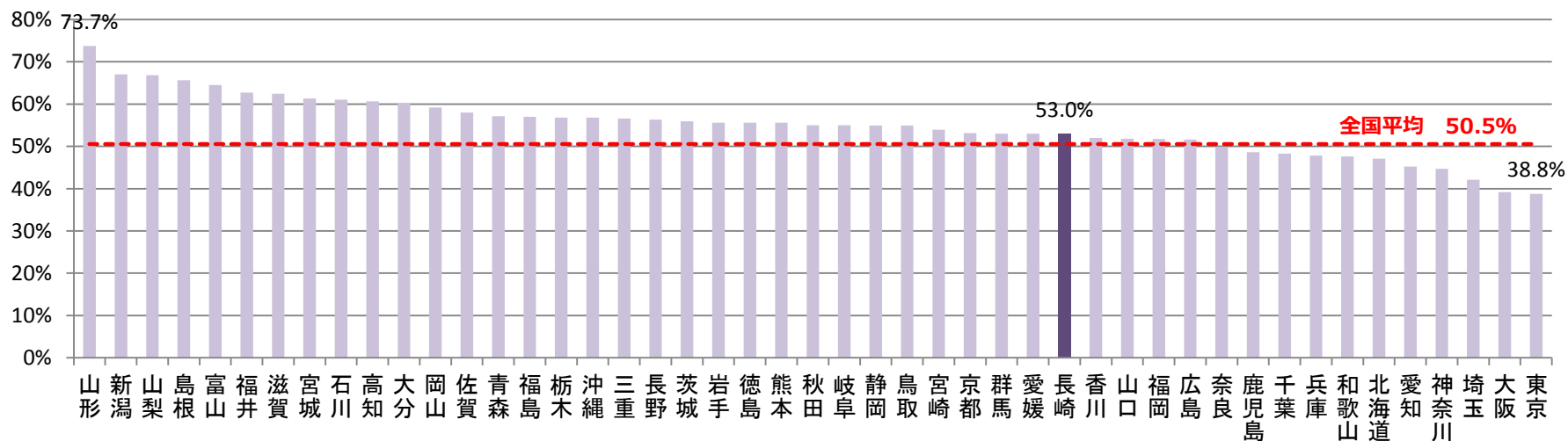
■平成30年度（47支部） 事業者健診結果データ取得率（40歳以上本人）



■ 平成30年度（47支部） 特定健診受診率（40歳以上家族）



■ 平成30年度（47支部） 健診受診率合計（40歳以上本人+家族）

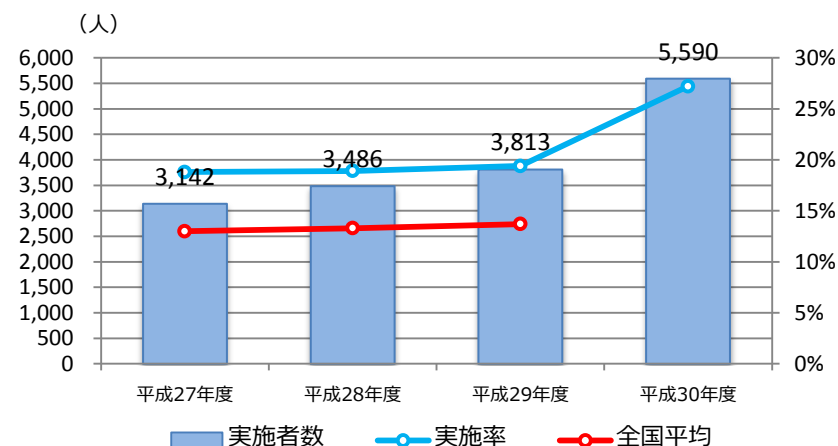


2. 特定保健指導の実施について

※平成30年度について確定していないため支部算出値を掲載

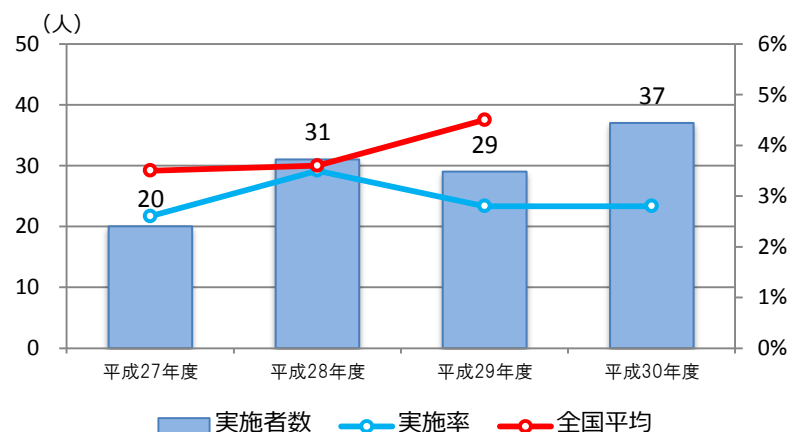
■ 被保険者特定保健指導の実績評価

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数(人)	16,700	18,440	19,614	20,539
実施者数(人)	3,142	3,486	3,813	5,590
実施率(%)	18.8	18.9	19.4	27.2
全国平均(%)	13.0	13.3	13.7	—



■ 被扶養者特定保健指導の実績評価

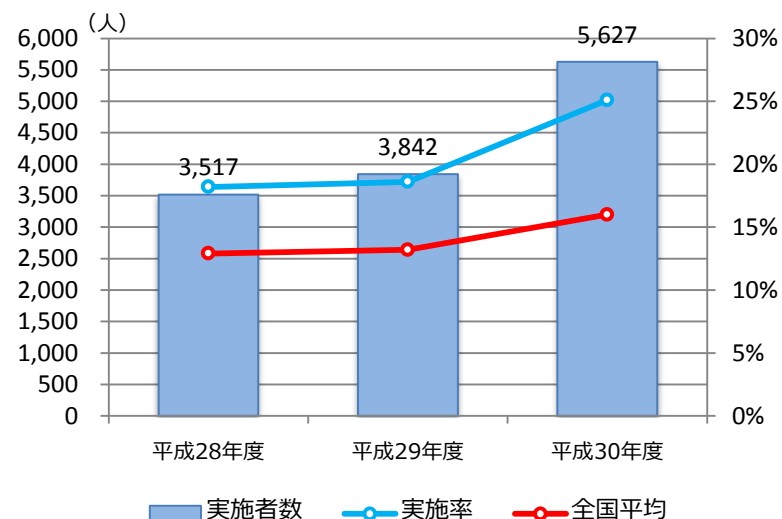
	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数(人)	—	890	1,032	1,322
実施者数(人)	20	31	29	37
実施率(%)	2.6	3.5	2.8	2.8
全国平均(%)	3.5	3.6	4.5	—



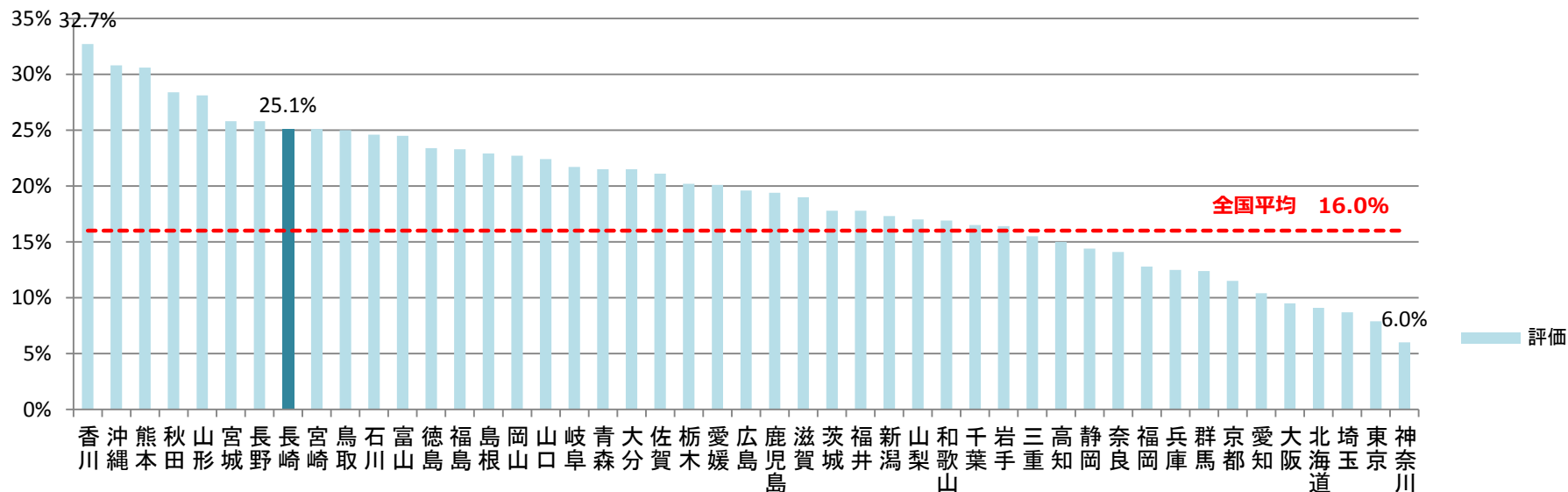
■ 特定保健指導の実績評価（本人+家族）

平成30年度K P I 19.1%

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
対象者数（人）	19,330	2,0646	21,861
実施者数（人）	3,517	3,842	5,627
実施率（%）	18.2	18.6	25.1
全国平均（%）	12.9	13.2	16.0



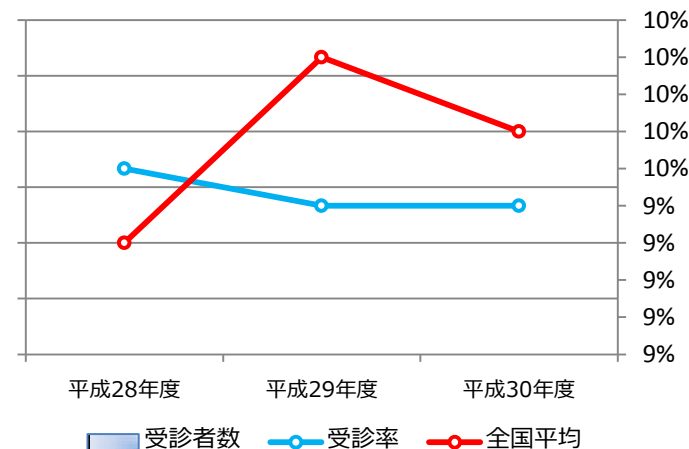
■ 平成30年度（47支部） 特定保健指導実施率（本人+家族）



3. 重症化予防対策の推進

■ 受診勧奨後3ヶ月以内に医療機関を受診した者の割合

平成30年度 K P I 11.1%			
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
勧奨実施数（人）	3,404	3,269	5,267
受診率（%）	9.5	9.4	9.4
全国平均（%）	9.3	9.8	9.6



<健診・保健指導の主な取り組み①>

○生活習慣病予防健診

- ・健診促進経費（※）を活用した健診事業に係る覚書を64生活習慣病予防健診実施機関と締結し、生活習慣病予防健診の受診拡大を図った。

※健診機関等の取組を強化するための動機づけであり、目標を達成した場合に成果に対して支払う対価である。長崎支部では、生活習慣病予防健診において受診勧奨等を実施し、前年度実績（H29.4～H29.12）を本年度実績（H30.4～H30.12）が向上した場合に、健診費用とは別に、1件あたり1,100円を支払う覚書を締結した。（64生活習慣病予防健診実施機関のうち40機関が目標を達成。）

- ・生活習慣病予防健診実施機関が1か所と少なく、慢性的に生活習慣病予防健診の受診機会が不足している五島市において、平成30年4月より新たに「富江病院」と生活習慣病予防健診の契約を締結し、受診機会を拡大した。また、健診車を保有している4健診実施機関と調整を行い、福江文化会館において集団健診を実施している。（計4回 14日間）五島市以外でも、平成30年4月より新たに長崎市・諫早市・大村市・平戸市で1か所ずつ生活習慣病予防健診の契約を締結し、県内で82健診実施機関で生活習慣病予防健診を実施。
- ・13生活習慣病予防健診実施機関に受診勧奨事業所リストを提供し、健診実施機関から受診勧奨を実施。
- ・事業所を訪問し、支部幹部のトップセールスによる生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施。（7事業所を訪問：H30.4～7月実施）
- ・新規適用事業所を対象に、協会職員による生活習慣病予防健診の説明及び受診勧奨を実施。（H30.5～11月実施）
（新規適用事業所（適用年月：H30.1～9）：583事業所に対し文書（文書送付後に電話による説明）による勧奨）

○特定健診

- ・市町と連携し、協会けんぽの「特定健診」と市町が実施している「がん検診」の同時実施案内を拡大して実施。
- ・平成30年10月から11月にかけて、長崎市（ワシントンホテル（3回）・晴海台ふれあいセンター（1回））及び大村市（シーハット大村（1回）・郡地区公民館（1回））において、協会主催の集団健診（がん検診を含む）を実施。
- ・平成31年1月から2月にかけて、特定健診未受診者に対し、オプション健診（付加価値）を活用した支部主催の集団健診を実施。

＜健診・保健指導の主な取り組み②＞

・「協会けんぽの特定健診」と「市町のがん検診」の同時実施案内について

(件)

市町名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
長崎市（H26 野母崎・三和 H27・28 野母崎・三和・外海 H29・30 野母崎・三和・外海・香焼・伊王島）	1,579	1,604	2,690	5,910
大村市	1,033	－	2,342	2,662
諫早市（多良見・飯盛・森山・小長井・高来）	1,467	1,537	1,465	1,549
平戸市	919	621	806	818
川棚町	511	475	459	479
上五島町	531	519	531	512
佐世保市	－	8,449	8,026	8,814
西海市	－	1,072	1,000	1,025
五島市	－	779	1,011	1,061
対馬市	－	861	818	830
長与町	－	1,385	1,467	1,051
東彼杵町	－	273	264	259
松浦市	－	－	671	693
時津町	－	－	1,095	1,064
波佐見町	－	－	513	494
佐々町	－	－	553	574
合計	6,040	17,575	23,711	27,795

※長崎市（27・28・29・30年度）及び大村市（27・29・30年度）については、協会主催の集団健診とがん検診のセット健診案内分を含む。

<健診・保健指導の主な取り組み③>

・「協会けんぽ主催の集団健診」の実施について

市町名	案内件数	受診件数	保健指導件数	がん検診件数	備考
長崎市+長与町 (4日間)	8,039	715	53	—	オプション：○血清クレアチニン+eGFR（無料）○血液腫瘍マーカー他（有料）○骨密度測定（無料）※東公民館のみ ○体成分測定（無料）※東公民館以外
佐世保市+平戸市+松浦市 (4日間)	8,432	551	0	—	オプション：○血清クレアチニン+eGFR（無料）○血液腫瘍マーカー他（有料）○体成分測定（無料）
大村市 (1日間)	1,759	86	0	—	オプション：○血清クレアチニン+eGFR（無料）○血液腫瘍マーカー他（有料）○骨密度測定（無料）○体成分測定（無料）※東公民館以外
諫早市 (2日間)	1,192	54	0	肺48・大腸42	オプション：○がん検診同時実施
島原市 (2日間)	1,484	166	0	肺75	オプション：○がん検診同時実施 ○血清クレアチニン+eGFR（無料）○血液腫瘍マーカー他（有料）○体成分測定（無料）
南島原市+雲仙市 (2日間)	2,670	292	26	—	オプション：○血清クレアチニン+eGFR（無料）○血液腫瘍マーカー他（有料）○体成分測定（無料）
西海市 (1日間)	680	42	4	—	オプション：○血清クレアチニン+eGFR（無料）○血液腫瘍マーカー他（有料）○体成分測定（無料）
時津町 (2日間)	981	80	0	肺82・大腸84 ・胃45	オプション：○がん検診同時実施 ○血清クレアチニン+eGFR（無料）○血液腫瘍マーカー他（有料）
東彼杵町+川棚町+波佐見町 (1日間)	727	40	3	—	オプション：○血清クレアチニン+eGFR（無料）○血液腫瘍マーカー他（有料）○体成分測定（無料）
合計	25,964	1,972	86		※受診件数は微増したものの、受診率（受診件数÷案内件数）は下がっている。 ※H29年度案内件数：23,988件 受診件数1,961件（参考）

※受診率7.6%

<健診・保健指導の主な取り組み④>

○事業者健診結果データ取得

- ・長崎県と連携した「職場の健康づくり応援事業」を継続して実施し、事業者健診結果データ提供の勧奨や生活習慣病予防健診の受診勧奨、職場の健康づくりの実施状況調査などを、電話及び事業所訪問により実施。
(H30.4～H31.3月実施：電話勧奨：1,299件 事業所訪問：454件)
- ・事業所を訪問し、支部幹部のトップセールスにより事業者健診結果データの提供依頼を実施。(4事業所を訪問：H30.7月実施)
- ・全国健康保険協会長崎支部長・長崎労働局労働基準部健康安全課長・長崎県福祉保健部国保・健康増進課長の三者連名による定期健康診断（事業者健診）結果データ提供の依頼文書を、32事業所へ送付。
(7事業所より同意書取得※うち1事業所は生活習慣病予防健診へ切替済)
送付事業所選定条件：一般健診受診対象者が100人以上の事業所・平成29度健診実施率が50%以下の事業所・平成30度健診申込率が50%以下の事業所
- ・平成30年11月より「医療業・保健衛生業における事業者健診データの提供に係る同意書等の取得勧奨業務及び健診結果の電子データ化業務委託」を実施。(新規追加事業) (370事業所へ勧奨→同意書取得(承認)件数：177件 同意書取得率：47.8%) (370事業所へ勧奨→同意書取得(承認)件数：177件 同意書取得率：47.8%)

○特定保健指導

- ・保健師（16名）・管理栄養士（3名）により、長崎県内の事業所を訪問し、対象者に特定保健指導を実施。
- ・平成30年度に、3健診実施機関と新たに特定保健指導外部委託契約を締結し、合計19健診実施機関において特定保健指導を実施。(※平成30年11月に新たに特定保健指導外部委託契約を締結した1健診実施機関を含む)
- ・特定保健指導専門機関と特定保健指導外部委託を締結し、ICT等を活用した特定保健指導を実施。(平成29年度より)
※平成30年度は、訪問が可能な専門機関と特定保健指導外部委託を締結。(対象地区：壱岐市・対馬市・上五島町・平戸市・松浦市及び勤務時間中の特定保健指導の実施が困難な事業所の従業員) 勤務中の特定保健指導が困難な事業所に対しては、I C Tの案内を行ってもらったが、ほとんど実施なし。
- ・事業所を訪問し、支部幹部のトップセールスにより特定保健指導の利用勧奨を実施。(5事業所を訪問：H30.7月実施)
- ・健診実施機関を訪問し、支部幹部のトップセールスにより特定保健指導外部委託の勧奨を実施。(4健診実施機関を訪問)

＜健診・保健指導の主な取り組み⑤＞

○重症化予防対策

◇未治療者に対する受診勧奨

- ・40歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧値または血糖値で要治療と判定され、健診受診前1ヵ月及び受診後3ヵ月以内に医療機関を受診していない者へ、文書による受診勧奨を実施。

※一次勧奨（協会本部にて実施）

- ・一次勧奨対象者で、受診が確認できないまたは回答がなかった者のうち、より重症域にあると判断される者を対象に、一次勧奨から3ヵ月後に文書による受診勧奨を実施した。

※二次勧奨（長崎支部にて実施）

◇Ⅱ度以上高血圧の対象者の収縮期血圧平均値を下げる（第2期データヘルス計画）

- ・生活習慣病予防健診受診者に対して高血圧予防の周知チラシを送付し、健康診断時の血圧の値を参考に、自宅での血圧測定を勧め、必要な者には医療機関への受診案内を行った。

- ・重症な方の受診の徹底を図るため、現在、Ⅲ度高血圧以上（180/110mmHg以上）の未治療者の方の台帳を作成し、面接の案内を実施。

◇糖尿病性腎症患者の透析導入を防ぐ

- ・長崎県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づき、過去5年間の健診結果で一度でもHbA1c6.5以上に該当した者の糖尿病管理台帳を作成した。※かかりつけ医と連携し、糖尿病等の重症化予防に取り組む。

時津町・長与町にお住まいの方で、地元にかかりつけ医がある40～50代の方へ保健指導のご案内を行った。

4. データヘルス計画について（第2期保健事業実施計画）

【健康課題】

- ・ 高血圧リスク保有者が多い＝服薬の有無に関わらず高血圧（ $\geq 160/100$ ）が5.21%（H28年度 生活習慣病予防健診受診者93,435人中4,871人）
 - ・ 空腹時血糖が高い人の割合が増加傾向である（H27年度特定健診データ 空腹時血糖 ≥ 100 ：男45.0%【+0.76】女23.9%【+0.67】、空腹時血糖 ≥ 126 ：男9.0%【+0.54】、女3.1%【+0.55】）
 - ・ 喫煙者の割合が多い（H27年度特定健診データ 男45.8%【+0.94】、女13.8%【-1.04】）
 - ・ 20歳から10キロ以上体重増加した人が多い（H27年度特定健診データ 男46.3%【+0.27】、女28.4%【+0.66】）
 - ・ 初診で心臓カテーテル検査を実施したレセプトのある患者（H28年度114人）のうち、健診未受診者は57.9%（66人）だった。初診で心臓カテーテル検査を実施したレセプトのある患者のうち、60歳未満の患者は43.9%（50人）だった
 - ・ 特定健診受診率が47.6%と全国平均50.1%に満たない（平成28年度実績）
- ※【】内はズスコア

☆上位目標の設定

【重大な疾患の発症を防ぐ】
（10年以上経過後に達する目標）

働き盛り世代の突然死を防ぐ。
～35歳以上の被保険者の虚血性心疾患発症率を平成28年度0.06%から0.05%に改善させる～

☆中位目標の設定

【検査値等が改善する】
（6年後に達成する目標）

Ⅱ度以上高血圧の対象者の割合を平成28年度5.2%から5.0%以下に改善させる。

☆下位目標の設定 【中位目標達成に近づくため】（数値目標）

優先	事業名	目標を達成するために具体的に実施する内容
①	受診率向上事業	・特定健診の受診率を65%にする。
②	特定保健指導事業	・特定保健指導実施率35%にする。
③	重症化予防事業	・Ⅱ度以上高血圧の対象者の収縮期血圧平均値を下げる（平成28年度収縮期血圧平均162.6mmHg）
④	「健康経営」宣言事業の普及啓発事業	・「健康経営」宣言事業所を毎年度、50社増やし、健診受診率と特定保健指導初回面談率を向上させる。

5. その他の保健事業

■ 長崎県歯科医師会との連携による歯科健診事業

・目的

全国健康保険協会長崎支部と一般社団法人長崎県歯科医師会とが、平成26年12月25日に締結した、「歯及び口腔の健康づくりを目指した相互連携に関する覚書」に基づき、加入者に対して歯科健診を実施し、生活習慣病予防健診及び歯科健診の結果を活用した生活習慣病と歯周病の関連性等の分析を行い、各種広報の実施や、関係機関等へ意見発信することを目的とする。

・事業の概要

全国健康保険協会長崎支部と長崎県歯科医師会が連携し、生活習慣病予防健診受診者に対して歯科健診を実施し、生活習慣病と歯周病の関連性や、健診実施後の受診行動及び行動変容等について分析を行う。

・対象者

歯科健診事業の対象者は、長崎県内所在の事業所に勤務する全国健康保険協会管掌健康保険の被保険者とする。

・歯科健診事業の実施人数

127人

・検証・分析等

今後、長崎県歯科医師会と連携し、歯科健診結果と生活習慣病予防健診結果により、生活習慣病と歯周病との関連性等の分析を行うこととしている。

6. 長崎県との共同による「健康経営」宣言事業について

■平成31年3月31日現在で267事業所（累計）が「健康経営」宣言を行っている。

・「健康経営」宣言事業の主な取り組み状況について

月	取り組み内容
4月	・三団体（商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会）へ健康経営パンフレットを持参。窓口 に設置。 ・「健康経営」宣言をしていない被保険者30人以上の事業所1,604社にパンフレット等を送付。 ・宣言事業所131社に、健診ポスター、健康経営パンフレットと併せて送付。
5月	・長崎県産業労働部の事業所向けメルマガで「健康経営」宣言事業の募集広報を実施。 （配信数：1,016件）
6月	・メールマガジン第62号に「健康経営」宣言事業のご紹介」の記事を掲載。 ・長崎商工会議所議員総会後の議員説明会で「健康経営」宣言事業の説明。「協会けんぽの概要」「健康経営」「インセンティブ制度」（35分）について説明を行った。参加者30名程度（役員、議員、商工会議所職員等）
7月	・平成30年度「健康経営推進企業」認定事業所26社を選定。 ・支部通信7月号で、「健康経営」宣言事業について案内し、登録勧奨を行う。

月	取り組み内容
8月	・平成30年度「健康経営推進企業」認定事業所を訪問。 ・健康経営 E X P R E S S 送付（事業所カルテ、ハンドブック2018、イクボス宣言案内同封）。
9月	・被保険者50人以上の事業所887社へ、「インセンティブ（報奨金）制度」のお知らせ、「健康経営」宣言事業パンフ、健康保険委員登録チラシ、メルマガチラシと併せて送付。 ・平成30年度「健康経営推進企業」認定証交付式 知事より認定証交付（長崎県庁 特別応接室）。 NiB、ncc、K T Nは「週刊 健康マガジン」で放送。西日本新聞、長崎新聞掲載。 ・「健康経営」宣言事業および認定式に係る「週刊 健康マガジン」の取材撮影 支部長室にて取材、放送。 ・長崎商工会議所、諫早商工会議所主催の健康経営セミナー：支部長講話。 ⇒ 長崎会場：23名参加（内訳：事業所11名、会議所2名、アクサ生命10名） ⇒ 諫早会場：22名参加（内訳：事業所13名、会議所1名、アクサ生命8名）
10月	・健康経営 E X P R E S S 10月号 送付（平成30年度「健康経営推進企業」認定事業所一覧、長崎県「職場の健康づくり応援事業」チラシ、平成30年度「健康経営セミナー」案内チラシ同封）。 ・大村商工会議所主催（アクサ生命保険㈱共催）「健康経営セミナー」への後援 参加者5名 ・福江商工会議所主催（アクサ生命保険㈱共催）「健康経営セミナー」への後援 参加者9名
11月	・「第1回健康長寿日本一長崎県民会議総会」で、支部長が登壇し、「協会けんぽ長崎支部における健康経営の取組」について事例発表を行った。また、冒頭では、協会けんぽの概要を説明し、協会けんぽの認知度向上を併せて行った。 （県民会議の目的） 健康長寿日本一の長崎県づくりに向け、県民の主体的な健康づくりの取組を、多くの関係者が連携して支援するために設置され、県内の経済団体や保健医療団体、行政、教育機関、報道機関等、幅広い団体のトップが委員となっている。

月	取り組み内容
12月	・平成30年度「健康経営」セミナーを開催（参加人数：127名）。 - セミナーの様子が長崎新聞朝刊で記事掲載およびNCC（Jチャンネル）で放送。
2月	・2/9（21：54～）から順次、民法4局で放送された長崎県の広報番組「こちら県庁広報2課」で、健康経営の取り組みが紹介された。（出演企業：(株)三基、西肥自動車(株)） ・対馬保健所の中村保健師と共同で、対馬市の「健康経営」宣言事業所5社を訪問。 ・平成31年度の「健康経営」パンフレットを6,000部調達。
3月	・平成31年度の健康経営宣言事業所のインセンティブとして、生活習慣病等歯周病に関連する疾病の改善を目的とする歯科検診事業について、長崎県歯科医師会と調整。

平成30年度～ 広報による特定健診受診勧奨について

実施月	実施内容等
H30.4	健診テレビCM「尾まがり猫家族」放送
	○NiB（長崎国際テレビ）、ncc（長崎文化放送）の2局で、15秒の健診テレビCMを4月4日から5月30日の期間に56本、30秒パブリシティを2本放送。
H30.5	特定健診受診勧奨ポスターの作成・配布
	○特定健診受診勧奨ポスターを1,700部作成 4月23日 長崎県医師会に1,200部配布 4月25日 健康経営宣言事業所131社あて送付したEXPRESSに同封 4月26日 商工会連合会に80部配布 保健グループから生活習慣病予防健診実施機関82機関・特定健診個別契約機関17機関へ配布
H30.6	支部通信5月号（5月下旬 納入告知書に同封）
	○支部通信5月号、メールマガジン第61号で「健康診断を受けた後は、特定保健指導をご利用ください！」の記事を掲載し、記事内で健診後に健診機関で特定保健指導が受けられる機関の一覧を掲載。
H30.7	5月25日 メールマガジン第61号の配信
	○NiB（長崎国際テレビ）、ncc（長崎文化放送）の2局で、15秒の健診テレビCMを4月4日から5月30日の期間に56本、30秒パブリシティを2本放送。 ○5月18日健診テレビCM動画をYouTubeへアップロードし、再生回数は6月13日時点で232回。長崎支部のホームページにYouTube動画へのリンクを掲載。
H30.8	健診テレビCM「尾まがり猫家族」放送
	○長崎新聞ワールドカップ別冊特集に健診受診勧奨広告を掲載。
H30.9	6月14日 新聞広告の掲載
	○長崎新聞ワールドカップ別冊特集に健診受診勧奨広告を掲載。
H30.10	6月15日 新聞広告の掲載
	○長崎病院事務長会議にて各病院の事務長（53名）に対して、生活習慣病予防健診受診勧奨・事業者健診データ提供依頼について説明を実施。
H30.11	6月22日 長崎病院事務長会議
	○西日本新聞高校野球別冊特集に健診受診勧奨広告を掲載。
H30.12	7月5日 新聞広告の掲載
	○支部通信8月号で健診受診勧奨記事（年に1度は健診を受けましょう）を掲載。
H31.1	支部通信8月号（8月下旬 納入告知書に同封）
	○健診受診勧奨新聞広告デザインを活用し、健診受診勧奨に係るクリアファイルを1,000部調達。研修会セミナー等で活用していく。
H31.2	健診受診勧奨に係るクリアファイルを1,000部調達
	○NiB（長崎国際テレビ）、ncc（長崎文化放送）の2局で、15秒の健診テレビCMを9月1日から10月31日の期間に61本、30秒パブリシティを2本（9/13,9/15）放送。 ※10/7からYouTubeでも配信開始。
H31.3	健診テレビCM「尾まがり猫家族 トレーニング篇」放送
	○NiB（長崎国際テレビ）、ncc（長崎文化放送）の2局で、15秒の健診テレビCMを9月1日から10月31日の期間に61本放送。10/7からYouTubeでも配信開始。
H31.4	健診テレビCM「尾まがり猫家族 トレーニング篇」放送
	○支部通信10月号で生活習慣病予防健診受診勧奨記事「もう受診しましたか？生活習慣病予防健診」を掲載。
H31.5	支部通信10月号（10月下旬 納入告知書に同封）
	○前日のウォークと、当日のマラソン＆ウォーク参加者6,000名に配付されたパンフレットに、「尾まがり猫家族」の健診受診勧奨広告（A4一面）を掲載し、受診勧奨広報を行った。また、配付物一式に、長崎県から提供いただいたジェネリック医薬品使用促進リーフレットを同封し、普及啓発を併せて行った。 ○協会けんぽブース（内臓脂肪測定）での測定者（55名）に、特定健診受診勧奨ウエットティッシュとジェネリック医薬品Q＆A冊子を配付し、普及啓発を併せて行った。
H31.6	11月18日 長崎ベイサイドマラソン＆ウォーク／長崎水辺の森公園へブース出展

平成30年度～ 広報による特定健診受診勧奨について

実施月	実施内容等	
H30.12	12月20日 新聞広告の掲載	○平成30年12月20日（木）長崎新聞テレビ面（半5段カラー）に健診受診勧奨広告「健診に行こう！～受けて安心 家族の笑顔～」を掲載。
	12月23日 YouTube	○動画配信サイト（YouTube）において、特定健診受診勧奨動画を3本をアップロードした。
H31.1	支部通信1月号（1月下旬 納入告知書に同封）	○支部通信1月号で生活習慣病予防健診受診勧奨記事「平成31年度生活習慣病予防健診・特定健康診査のご案内」を掲載。
	YouTubeでのWeb広告配信	○動画配信サイト（YouTube）において、Web広告を配信 ※2/14現在で再生回数42,608回（予定再生回数62,500回）
H31.2	2月18日 ホームページに掲載	○ホームページに「平成31年度生活習慣病予防健診の申込み受付について」のページを作成し、健診機関ごとの予約開始日を掲載した。
	2月25日 メールマガジン第70号の配信	○メールマガジン第70号で「平成31年度生活習慣病予防健診の申込み受付について」を掲載し、記事内でホームページへのリンクを貼った。
H31.3	支部通信3月号（3月下旬 納入告知書に同封）	○支部通信3月号に特定健診受診勧奨記事「生活習慣病予防健診・特定健康診査が始まります！」を掲載。
	3月25日 メールマガジン第71号の配信	○メールマガジン第71号で「平成31年度生活習慣病予防健診・特定健康診査のお知らせ」を掲載。
	3月30日 新聞広告の掲載	○平成31年3月30日（土）長崎新聞社会面（半5段カラー）に健診受診勧奨広告「健診に行こう！」を掲載
	YouTubeでのWeb広告配信	○動画配信サイト（YouTube）において、Web広告を配信 ※動画再生回数92,976回（予定再生回数62,500回） 参考：動画広告配信回数275,462回 1再生当たり単価4.31円
H31.4	健診テレビCM「尾まがり猫家族 健診受診篇」放送	○NiB（長崎国際テレビ）、ncc（長崎文化放送）の2局で、15秒の健診テレビCMを4月2日から5月31日の期間に52本、30秒パブリシティを3本放送。
		○動画配信サイト（YouTube）において、特定健診受診勧奨動画を3本をアップロードした。
R1.5	健診テレビCM「尾まがり猫家族 健診受診篇」放送	○NiB（長崎国際テレビ）、ncc（長崎文化放送）の2局で、15秒の健診テレビCMを4月2日から5月31日の期間に52本、30秒パブリシティを3本放送。 ○5月2日YouTubeに動画をアップロードし、6月6日から支部のホームページにも掲載している。
	特定健診受診勧奨ポスターの作成・配布	○5月10日 長崎県医師会（光嶋主事、田畑主事補）に健診受診啓発ポスター1,300枚を持参 ○5月13日 長崎県商工会連合会（溝上課長）に健診受診啓発ポスター80枚持参
R1.7	新聞広告の掲載	○長崎新聞「とっとな」に健診受診勧奨新聞広告を7月に3回掲載。
	新聞広告の掲載	○西日本新聞高校野球特集号に健診受診勧奨新聞広告を掲載。
R1.9	健診テレビCM「尾まがり猫家族 健診受診篇」放送	○NiB（長崎国際テレビ）、ncc（長崎文化放送）の2局で、15秒の健診テレビCMを9月1日から9月30日の期間に49本、30秒パブリシティを3本放送。

健診テレビCM「尾まがり猫家族」・動画配信サイト（YouTube）において、 特定健診受診勧奨動画 配信中！

協会けんぽ長崎支部の

受診勧奨動画の紹介

協会けんぽ長崎支部では、受診勧奨動画を制作してテレビCMやSNS広告を積極的に行っております。

動画は協会けんぽホームページでも確認することができます。まだご覧になられていない方は是非ご覧ください。

全国健康保険協会 長崎支部

【尾まがり猫家族 長崎へ行く】篇



【尾まがり猫家族 健診受診】篇



【尾まがり猫家族 黄色い封筒】篇



【尾まがり猫家族 健診に行く】篇



【尾まがり猫家族 トレーニング】篇



【尾まがり猫家族 かくれ肥満の理由】篇



協会けんぽ長崎支部ホームページ
(動画掲載ページ) はこちら



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館
☎095-829-6000 (代表)

協会けんぽ長崎支部キャラクター 尾まがり猫家族

長崎県の猫は、約8割が「尾まがり猫」と言われています。そのルーツは、江戸時代の鎖国政策の折、ネズミを駆除するために南蛮船に乗ってきて、長崎で繁殖したと言われていいます。ヨーロッパでは、「釣り針のように曲がったしっぽが幸せを引っかけてくる」という意味で、縁起のいい猫とされています。



ケン坊パパ



ケン坊



ケン坊ママ

メタボ体型のお父さんネコ。
食べることと寝ることが好きで、
予定のない日は、一日中ゴロゴロ
して過ごしている。メタボも気に
していない。
体長：60cm
体重：9kg

好奇心旺盛な子どもネコ（♂）。
いつも元気いっぱい、外で遊ぶ
のが一番好き。お父さんには
「もっと痩せてカッコよくなって
ほしい！」と思っている。
体長：40cm
体重：3kg

健康にいつも気を配っているお
母さんネコ。自称“健康オタク”で、
身体に良いといわれるものは何で
も取り入れる。人見知りをしない、
社交的な性格。
体長：50cm
体重：5kg

長崎新聞「とととて」に 健診受診勧奨新聞広告を 令和元年7月に3回掲載



脱!メタボ

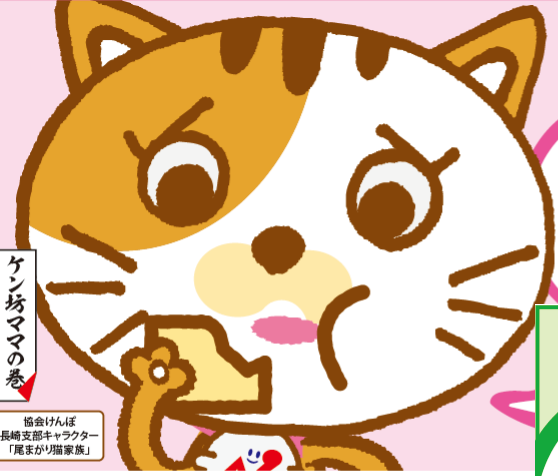
ケン坊ババの巻

協会けんぽ
長崎支部キャラクター
「尾まがり猫家族」

先生から「あなたはメタボですね!」と
はつきりと言われたんですよ。
いつもケン坊やママから
「パパはメタボなの?」って言われよったけ
認めたくなかったとけど、
今度、健診を受ける時に同じ事ば言われん
今、運動は生懸命頑張るとよ!
お宅のダンナさんはメタボ体形に
なっとらんですか?

奥さん!
聞いて下さい!

この前、健診に行ったら、



ケン坊ママの巻

協会けんぽ
長崎支部キャラクター
「尾まがり猫家族」

あなたの
元氣と健康を
応援します!

健診に関するお問い合わせは、保健グループへ

全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

協会けんぽ長崎 電話: <https://www.kyokukaikenpo.or.jp/>
保健グループ(直通) TEL095-829-5002 (受付時間/平日8:30~17:15)
〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館3階

油断大敵
血液ドロドロ

パパから「ママも健診に行ってみな
ワタシも健診に行ってみま
そしたら、コレステロールが高くて生活
という結果が出ちゃって
身体が異常って見た目だけじゃわ
まさかこんな結果が出る
全然想像してなかった
ねえ、その奥さん、あなたは健
健康チェックをしてみたら

生活習慣病予防健診のご案内

協会けんぽ加入 被保険者 35歳
以上の方は…年に1回
「生活習慣病予防健診」の受診を!!

●生活習慣病予防健診のご案内を3月下旬に
お勤めの事業所様へお送りしています。

特定健診のご案内

被扶養者 40歳以上の方は…
年に1回「特定健診」の受診を!!

●被扶養者(ご家族)の方へ
「特定健診受診券」を4月上旬に被保険者様
ご住所へお送りしています。



ケン坊の巻

協会けんぽ
長崎支部キャラクター
「尾まがり猫家族」

あなたの
元氣と健康を
応援します!

健診に関するお問い合わせは、保健グループへ

全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

協会けんぽ長崎 電話: <https://www.kyokukaikenpo.or.jp/>
保健グループ(直通) TEL095-829-5002 (受付時間/平日8:30~17:15)
〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館3階

健診に行こう!

パパ、ママ!
ボクは、健診に行つたおかげで
身体が異常に気づくことができたよ!
ボクは、パパとママにいつまでも健康でいてほしかけん、
これからも毎年一回は
必ず健診に行くよう二人にお願いするつもり。
あ、これを見ている皆さんも、ちゃんと健診受けてる?
健診は自分のためだけじゃなく、
家族のためでもあるとやっけん、
しつかり受ければダメとはい!

生活習慣病予防健診のご案内

協会けんぽ加入 被保険者 35歳
以上の方は…年に1回
「生活習慣病予防健診」の受診を!!

●生活習慣病予防健診のご案内を3月下旬に
お勤めの事業所様へお送りしています。

特定健診のご案内

被扶養者 40歳以上の方は…
年に1回「特定健診」の受診を!!

●被扶養者(ご家族)の方へ
「特定健診受診券」を4月上旬に被保険者様の
ご住所へお送りしています。

令和元年度 特定健診受診勧奨ポスター

自分のため、家族のために・・・
健診に行こう!

特定健診は、メタボリックシンドロームに着目した健康診断です。
 健診を受けることで、病気の早期発見や予防につながります。

行こう、健診へ！
 お肉にしよう！
 ママ、今日の晩ごはん何？
 お魚と、お野菜よ！
 バランスのよい食事が大切よ！
 今日もう1000歩あるくぞ！

協会けんぽ加入 被保険者 **35歳以上**の方は
「生活習慣病予防健診」の受診を!

年に1回

被扶養者 **40歳以上**の方は
「特定健診」の受診を!

年に1回

全国健康保険協会 長崎支部
 協会けんぽ

〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階
 保健グループ(直通)
 TEL.095-829-5002

協会けんぽ 長崎 検索

平成30年度 特定健診受診勧奨ポスター

守りたいのは
 家族の笑顔。

健診に行こう!!

メタボリックシンドローム
 協会けんぽ加入 被保険者**35歳以上**の方は…
 年に1回**「生活習慣病予防健診」**の受診を!!

メタボリックシンドローム
 被扶養者**40歳以上**の方は…
 年に1回**「特定健診」**の受診を!!

全国健康保険協会 長崎支部
 協会けんぽ

〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階
 保健グループ(直通)
 TEL.095-829-5002

平成30年度から新たに導入されたインセンティブ制度に関する周知広報

皆様の取組みで保険料率が変わる！

インセンティブ制度

インセンティブ(報奨金)制度は、平成30年度から新たに導入された制度で、協会けんぽの加入者および事業主の皆さまの取組みに応じて、インセンティブ(報奨金)を付与して健康保険料率に反映するものです。協会けんぽの健康保険料率は、地域の医療費に基づき算出するため都道府県支部ごとに保険料率が異なります。平成31年度の長崎支部の健康保険料率は**10.24%**となっており、全国で**5番目**に高いです。(全国平均10.0%)

※インセンティブ(報奨金)は、事業所ごとに付与されるのではなく、支部(県)ごとに付与されます。

5つの評価指標

皆さまにお願いしたいこと

1 特定健診等の受診率



加入者
協会けんぽの健診を毎年必ず受診してください。
お勤めの方：生活習慣病予防健診
ご家族の方：特定健診

事業主
協会けんぽの健診以外（事業者健診）を実施の事業所は、健診結果データを協会けんぽへ提供してください。
(40歳以上の協会けんぽ加入者分)

2 特定保健指導の実施率



該当者
健診結果で「生活改善が必要」と判定された場合には、特定保健指導を受けてください。

事業主
特定保健指導は主に保健師等が事業所を訪問し実施します。事業所で特定保健指導を受けられるよう環境整備にご協力ください。

3 特定保健指導対象者の減少率



該当者
特定保健指導は保健師等の指示に従い最後まで中断することなく継続してください。
特定保健指導の対象にならないよう、日頃からの健康づくりを心がけましょう。

4 医療機関への受診勧奨を受けた要治療者の医療機関受診率



該当者
健診の結果、「血圧、血糖値が要治療(再検査含む)」の場合は、必ず医療機関を受診してください。

事業主
従業員の健診結果を把握し、「要治療者」に対して受診を促してください。

5 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用割合



加入者
医療機関でお薬が処方される場合、医師や薬剤師に「ジェネリック医薬品」の希望を伝え、積極的に選択してください。

インセンティブ制度のチェックポイント

①インセンティブ制度導入の経緯

政府において、これまで全保険者共通であった「後期高齢者支援金の加算・減算制度(※1)」の見直し決定がなされ、その結果、協会けんぽでは**平成30年度から新たにインセンティブ制度を導入**し、その実績を平成32年度以降の各都道府県支部の保険料率に反映させることになりました。

(※1) 後期高齢者医療制度への支援金の割合を、各保険者の特定健診・保健指導等の実施率によって決定する制度

②「インセンティブを付与する」とは

インセンティブの本来の意味は、報奨金、奨励金などに和訳されています。今回導入されるインセンティブ制度では、**5つの評価指標**に基づき支部ごとの実績を評価し、その結果、**上位23支部**に対して得点数に応じた**インセンティブ(報奨金)を付与**することとしており、そのインセンティブ(報奨金)によって保険料率の引き下げを行います。
※インセンティブ(報奨金)は、事業所ごとに付与されるのではなく、支部(県)ごとに付与されます。

皆さま、お一人おひとりの健康の積み重ねが保険料率上昇を抑える大きな力になります



協会けんぽ長崎支部
キャラクター
ケン坊

③インセンティブ(報奨金)の財源負担

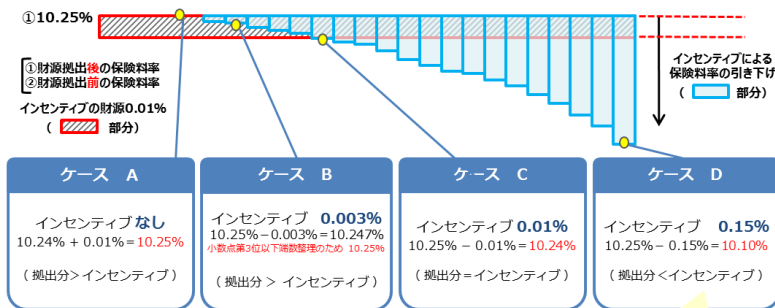
財源は、全支部から一律**0.01%**を従来の保険料率(※2)に**上乗せして拠出**していくことになります。但し、新たな負担分は以下のとおり3年間で段階的に導入します。

1. 平成30年度実績が反映される平成32年度保険料率に0.004%加算
2. 平成31年度実績が反映される平成33年度保険料率に0.007%加算
3. 平成32年度実績が反映される平成34年度保険料率に0.01%加算

(※2) 全支部一律の保険料率である「後期高齢者に係る保険料率」の部分

インセンティブ制度のイメージ図

長崎支部保険料率を**10.24%**とした場合、インセンティブ制度導入(**0.01%拠出**)後、以下のケースA~Dのいずれかのような保険料率になります。



■「ケースD」は「ケースA」よりもどのくらい保険料額が安くなるの？

ー標準報酬月額30万円の場合ー (保険料は、労使折半前の金額)

保険料月額 (ケースA) 30万円 × 10.25% = 30,750円

(ケースD) 30万円 × 10.10% = 30,300円 (▲450円) 年間 ▲4,400円

多くの従業員を雇用する事業主様の負担は、より大きな差になります。



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

〒850-8537
長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階
TEL : 095-829-6001 (企画総務グループ)

平成31年3月22日（金）長崎新聞 ローカル面（全5段カラー） インセンティブ制度周知広告を保険料率改定広告と併せて掲載

協会けんぽにご加入の皆さまへ

平成31年3月分(4月納付分)から変更になります。

健康保険料率が変わります!!

健康診断の受診率が上がると
健康保険料率が下がります。

健康保険料率

平成31年2月分
(3月納付分)まで
給与・賞与の
10.20% ⇒ 10.24%

※都道府県支別に引上げ、引下げ、据え置き3種類の改定があります。
※長崎支部では、全国平均と比べて医療費支出の伸びが拡大したこと、
または医療費にかかった費用の水準が高かったために「変更」になります。

介護保険料率

平成31年2月分
(3月納付分)まで
給与・賞与の
1.57% ⇒ 1.73%

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、
健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。
※任意継続被保険者の方は、平成31年4月分(4月納付分)から保険料率が変わります。

加入者の皆様
お一人ひとりの
健康の積み重ねが
保険料率の上昇を抑える
大きな力になります。

インセンティブ制度の
評価指標と
皆様をお願いしたいこと

協会けんぽでは、「インセンティブ制度」を実施しています。
この制度は、加入者及び事業主の皆様の取り組みを支部単位で評価し、
上位23支部にインセンティブ(報奨金)を付与し、
それを健康保険料率に反映させるものです。
評価指標は5つあり、長崎支部では特に健診の受診率が低く影響が大きくなっています。

1 特定健診等の受診率

<お勤めの方> 協会けんぽの生活習慣病予防健診を毎年受診してください。
<ご家庭の方> 特定健診を毎年受診してください。
<事業所の方> 協会けんぽの健診以外(事業所健診)を実施の事業所様は、
健診結果データの提供をお願いいたします。

2 特定保健指導の実施率

<該当者の方> 特定保健指導の対象となった場合は、特定保健指導を受けてください。
<事業所の方> 特定保健指導を受けやすいよう、日程調整や環境整備にご協力をお願いいたします。

3 特定保健指導対象者の減少率

<該当者の方> 特定保健指導は保健師等の指示に従い最後まで継続してください。
<加入者の方> 特定保健指導の対象にならないよう、日頃から健康づくりを心がけましょう。

4 要治療者の医療機関受診率

<加入者の方> 健診の結果、「要治療(再検査含む)」の場合は必ず医療機関を受診してください。
<事業所の方> 従業員の方の健診結果を把握し、要治療者に対して受診を促してください。

5 ジェネリック医薬品の使用割合

<加入者の方> 医療機関でお薬が処方される場合、ジェネリック医薬品を希望する旨を
医師や薬剤師にご相談ください。
保険証やお薬手帳に貼ってご利用いただける「ジェネリック医薬品希望シール」を
配布しています。ご希望の方は長崎支部へご連絡ください。



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館8階

(代表) TEL.095-829-6000

協会けんぽ長崎

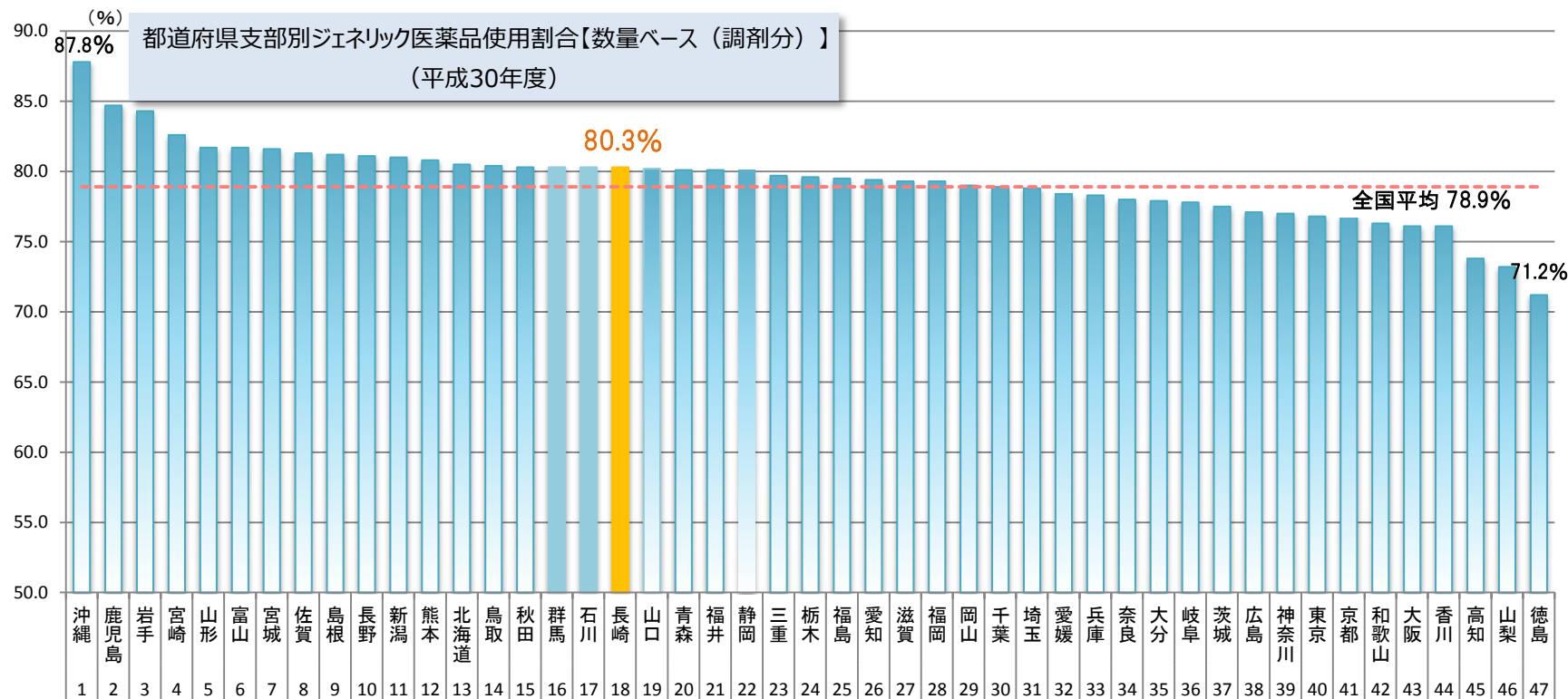
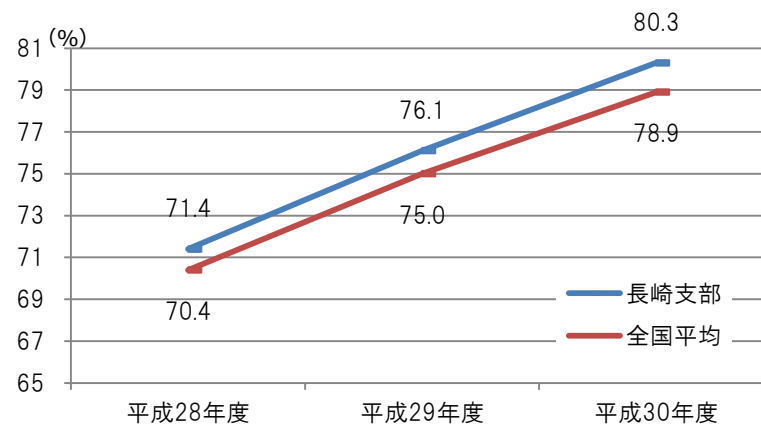
検索

ジェネリック医薬品の使用促進について

■ ジェネリック医薬品使用割合【数量ベース（調剤分）】

平成30年度KPI 76.1%

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
使用割合（%）	71.4	76.1	80.3
全国平均（%）	70.4	75.0	78.9

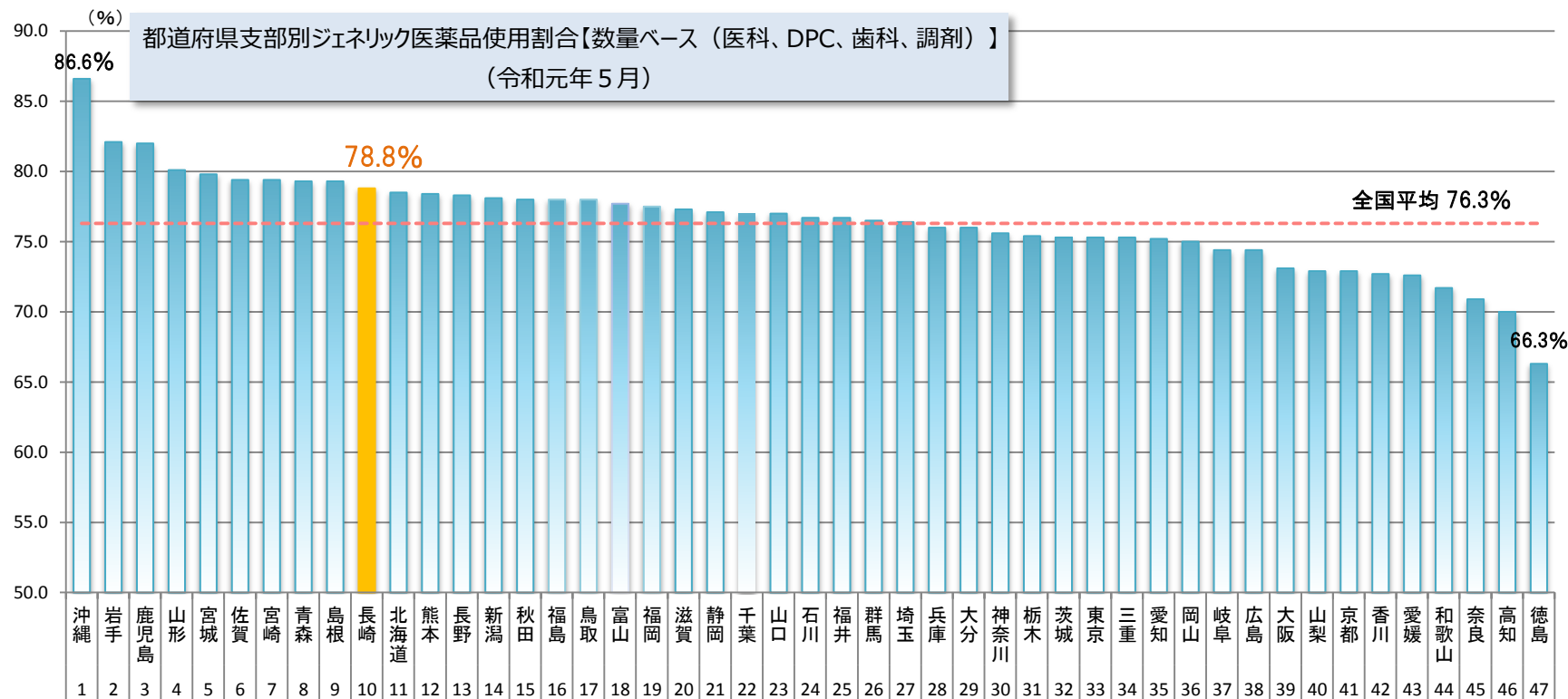
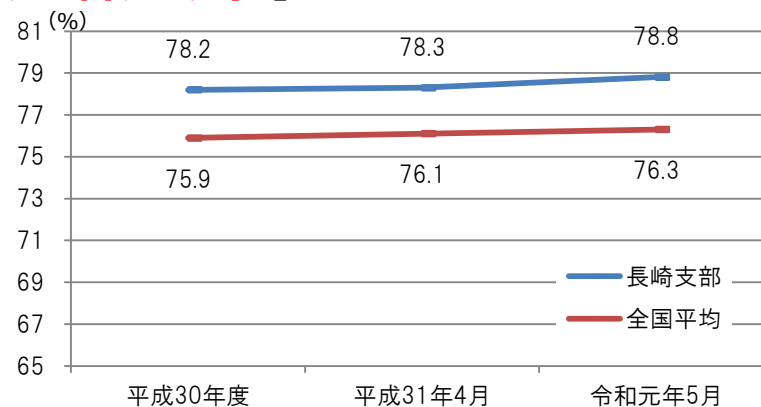


ジェネリック医薬品の使用促進について

■ ジェネリック医薬品使用割合【数量ベース（医科、DPC、歯科、調剤）】

平成31年度KPI 79.9%

	平成30年度	平成31年 4月	令和元年 5月
使用割合（％）	78.2	78.3	78.8
全国平均（％）	75.9	76.1	76.3



長崎支部のジェネリック医薬品の使用促進に向けた取組

協会けんぽでは、さらなる使用率向上のためにさまざまな取り組みを行っております。

見える化

- ・薬効分類別処方割合
- ・地域内での立ち位置

<1> 長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会における情報発信

<2> 県内の医療機関・薬局への「ジェネリック医薬品使用状況のお知らせ」の送付

ジェネリック医薬品の使用促進を図る資料として、協会けんぽ加入者の平成30年10月分のレセプトを分析し、処方箋発行元の医療機関毎に、使用割合や一般名処方との関連等を見える化したお知らせを作成し、令和元年6月に743医療機関、573調剤薬局へ配布いたしました。



<3> 長崎県との連携 ※長崎県薬務行政室との医療機関等訪問の実施など

<4> ジェネリック医薬品使用割合に係るデータ分析

<5> ジェネリック医薬品軽減額通知サービス

処方された薬をジェネリック医薬品に切替えた場合に、どのくらいお薬代（調剤料）の自己負担額が軽減されるか試算した「ジェネリック医薬品軽減額通知」を自己負担額が一定額以上安くなる加入者へ本部から毎年2回定期的に送付しています。

効果実績 ◆平成29年度

【軽減額】 長崎支部：約4,100万円 全国：約36億円

(年間:約5億)

(年間:約436億)

【切替率】 長崎支部：31.6%

全国：30.5%

◆平成21年～平成29年累計

【軽減額】 長崎支部：15億7千万 全国：1,310億円

◇ジェネリック医薬品軽減額通知 効果実績 (長崎支部)

H29年度	通知件数	切替者数	切替率	軽減額/月(円)
	一回目通知			
	43,783	13,118	30.0%	18,681,575
	二回目通知			
	42,332	15,341	36.2%	22,702,514

H21 ～H29 累計	通知件数	切替者数	切替率	軽減額/年(円)
	326,079	97,205	29.8%	1,567,392,084

○平成21年度から平成29年度2回目通知までの累計(人数はのべ人数)

○軽減額 / 年: 軽減額(月) × 12ヶ月(単純推計)

<6> 加入者・関係機関への啓発活動

●ポスターの作成

平成30年4月にジェネリック医薬品使用促進ポスターを、医師会・薬剤師会・歯科医師会・長崎県・長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会と6団体連名で作成し、医療機関・薬局へ配布・掲示のお願いを行いました。



●会議、研修等での広報

- ・平成30年6月に長崎病院事務長会議において、使用促進に向けた取り組み説明
- ・平成30年6月に日本年金機構算定基礎説明会（3会場1,212名）にて使用促進チラシ配布
- ・平成30年6月に長崎商工会議所説明会にてジェネリック医薬品希望シール申込書配布
- ・平成30年7月に長崎社会保険委員会理事会にてジェネリック医薬品希望シール申込書、Q & Aハンドブックを説明の上配布
- ・平成31年2月に長崎県医師会館で開催された長崎県・長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会主催「平成30年度ジェネリック医薬品の使用促進に係る研修会」への後援協力。

●イベントでの広報活動

- ・平成31年2月開催された5時間リレーマラソンにて、長崎県作成のジェネリック医薬品使用促進リーフレットを3,500部同封し配布。また、ブースを出展し、立ち寄った方に「Q & Aハンドブック」を配布し、使用促進を図りました。
- ・平成30年11月開催された長崎ベイサイドマラソン&ウォークにて、長崎県作成のジェネリック医薬品使用促進リーフレットを6,000部同封し配布。また、ブースを出展し、立ち寄った方に「Q & Aハンドブック」を配布し、使用促進を図りました。

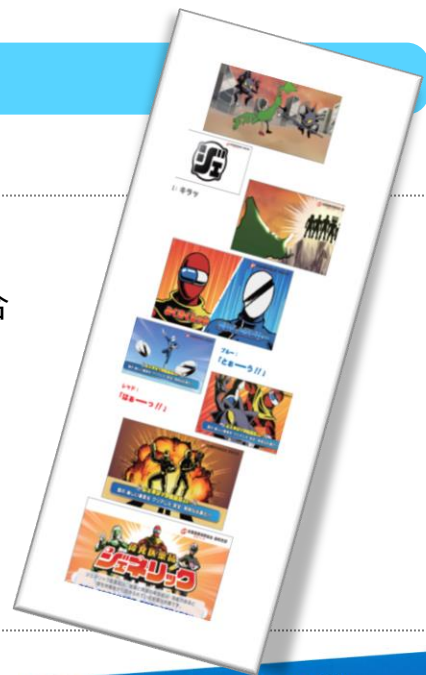
<6> 加入者・関係機関への啓発活動

●CM動画の制作放送

・NCC（長崎文化放送）とK T N（テレビ長崎）の2局において、7月は「安全性・有効性PR編」、8月は「医療費抑制啓蒙編」の2パターンのCM（15秒）を合計40本、パブリシティも2本放送しました。

・CM動画を動画配信サイト（YouTube）にアップし、CM動画紹介ページを長崎支部のホームページに掲載しました。

・リーフレットを作成する等、その他の広報媒体でも活用しています。



●シネアドで放送

・ジェネリック医薬品使用促進CM動画を、令和元年9月末～令和2年3月末まで、みらい長崎ココウォーク「TOHOシネマズ」の全スクリーンで放送します。

・令和元年2月に、かもめビジョンで7日間273本放送します。

みらい長崎ココウォーク内
TOHOシネマズ長崎



長崎県長崎市長崎町1-55

年間動員数 約49万人(2018年)

上映CM本数 約1350本(1ヶ月間)

9スクリーン、総座席1936席

想定シネアド回数8190回
(1日1スクリーン5回表示×9スクリーン×7日(1週間))

●ミニのぼりの作成

・ジェネリック医薬品使用促進ミニのぼりを、長崎県医師会・長崎県歯科医師会・長崎県薬剤師会・長崎県と連名で作成し、令和元年11月に医療機関に配布します。

医療機関と薬局にミニのぼりを設置することで効果的な広報を実施し、加入者および医療機関と薬局への更なる周知と使用割合の向上を図ります。



ジェネリック医薬品 使用促進動画の 紹介

「日本の元氣は我らが守る！」

全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ



協会けんぽでは、動画を制作して積極的に広報を行っております。まだ、ご覧になられていない方は協会けんぽホームページでご覧できます。

※動画掲載ページは
こちらから ⇒



登場キャラクター紹介

のみやすグリーン

だいじょうブルー

よくきくレッド

コスバイエロー

やさしさピンク



ジェネリック医薬品が
先発医薬品に比べ
味や飲みやすさなどの
使用感が改良されることを
世に伝えるヒーロー



ジェネリック医薬品が
厚生労働省の厳しい
認可を得て安全性が
証明されていることを
世に伝えるヒーロー



ジェネリック医薬品が
先発医薬品と同等の
効果があることを
世に伝えるヒーロー



ジェネリック医薬品が
先発医薬品を比べて
価格がお手軽なことを
世に伝えるヒーロー



ジェネリック医薬品が
健康面・国の医療財政面
家計面と色々な観点から
優しい存在であることを
世に伝えるヒーロー



【悪役】モンスタービョーキー

日本・日本国民に
病原菌を振りまくモンスター

薬代を値上げして
国の医療費や家計の負担を
増加させる怪人



ジェネリック医薬品は、医療の質を落とすことなく、増え続ける日本の医療費の抑制となります。つまり、日本が世界に誇る国民皆保険制度を維持することにつながり、日本の未来を守ります。

※ ジェネリック医薬品は品質・効き目・安全性の厳しい基準をクリアした、先発医薬品と同等であると国が認めたお薬です。希望される場合は医師・薬剤師にご相談ください。



全国健康保険協会 長崎支部
協会けんぽ

〒850-8537 長崎市大黒町9-22 大久保大黒町ビル本館
☎095-829-6000（代表）

平成31年度（令和元年度）長崎支部事業計画（健診抜粋）

■ 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

○被保険者（40歳以上）（受診対象者数：187,274人）

- ・生活習慣病予防健診 実施率（KPI） 51.3%（実施見込者数：96,000人）
- ・事業者健診データ 取得率（KPI） 8.9%（取得見込者数：16,700人）

○被扶養者（受診対象者数：53,222人）

- ・特定健康診査 実施率（KPI） 30.1%（実施見込者数：16,000人）

		対象者 (人)	受診者目標 (人)	受診率目標 (%)
		A	B	B/A
本人	生活習慣病予防健診	187,274	96,000	51.3%
	事業者健診		16,700	8.9%
	小 計		112,700	60.2%
家族	特定健康診査	53,222	16,000	30.1%
合計	生活＋事業者＋特定	240,496	128,700	53.5%

○健診の受診勧奨対策

①生活習慣病予防健診

- ・健診機関との連携を強化し、健診促進経費を活用した受診勧奨を強化する。
- ・「健康経営」宣言事業を活用し、事業主へ積極的な働きかけを行い、被保険者の健診受診を促進する。

②事業者健診データの取得

- ・外部委託業者等を活用する等、効率的な事業者健診データ取得に務める。
- ・支部幹部のトップセールスにより、事業所訪問による勧奨を実施し、事業者健診データ取得に務める。
- ・「健康経営」宣言事業を活用し、事業主へ積極的な働きかけを行い、事業者健診データ取得を促進する。

③特定健康診査

- ・市町と連携し、市町が実施するがん検診と協会けんぽの特定健診の案内を記したチラシを作成し、加入者宛に送付することにより、特定健診受診率向上を図る。
- ・オプション健診など付加価値を活用した支部主催の集団健診を実施し、加入者の特性やニーズに対応した取組を進め、受診者の増加を図る。

平成31年度（令和元年度）健診事業実施状況

（１）生活習慣病予防健診（本人）

- ・健診促進経費（※）を活用した健診事業に係る覚書を68生活習慣病予防健診実施機関と締結し、生活習慣病予防健診の受診拡大を図っている。

※健診機関等の取組を強化するための動機づけであり、目標を達成した場合に、成果に対して支払う対価である。各支部で実施計画を策定し、長崎支部では、長崎支部では、生活習慣病予防健診において受診勧奨等を実施し、前年度実績（H30.4～H30.12）を本年度実績（H31.4～R1.12）が向上した場合に、健診費用とは別に、1件あたり1,100円を支払う覚書を締結した。（件数の上限あり）

- ・11生活習慣病予防健診実施機関に受診勧奨事業所リストを提供し、健診実施機関から受診勧奨を実施している。
- ・県内で81健診実施機関で生活習慣病予防健診の契約を締結し、生活習慣病予防健診を実施している。
- ・新規適用事業所を対象に、協会職員による生活習慣病予防健診の説明及び受診勧奨を実施している。

（２）事業者健診結果データ取得（本人）

- ・外部委託業者を活用し、効率的な事業者健診結果データ取得勧奨業務及び健診結果の電子データ化業務委託を実施している。（年間1,000事業所へ勧奨予定 R1.5～）
- ・全国健康保険協会長崎支部長・長崎労働局労働基準部健康安全課長・長崎県福祉保健部国保・健康増進課長の三者連名による定期健康診断（事業者健診）結果データ提供の依頼文書を送付予定（年間800事業所へ勧奨予定 R1.8～）

（３）特定健診（家族）

- ①9市7町と連携し、協会けんぽの「特定健診」と市町が実施している「がん検診」の同時実施案内を拡大して実施している。
 - ・令和元年10月から11月にかけて、長崎市（ワシントンホテル・南部市民センター）及び大村市（シーハット大村）において、協会主催の集団健診（がん検診を含む）を実施予定。
- ②特定健診未受診者に対し、オプション健診（付加価値）を活用した支部主催の集団健診を実施予定。
 - ・令和元年9月に、五島市において、オプション健診（付加価値）を活用した支部主催の集団健診を実施予定。
 - ・令和元年11月に、4市において、オプション健診（付加価値）を活用した支部主催の集団健診を実施予定。（新規）
 - ・令和2年1月～2月に、12市3町において、オプション健診（付加価値）を活用した支部主催の集団健診を実施予定。

平成31年度（令和元年度）長崎支部事業計画（保健指導抜粋）

■特定保健指導の実施率の向上

○被保険者（受診対象者数：22,765人）	・ 特定保健指導	実施率	20.2%（実施見込者数：4,600人）
	（内訳）協会保健師実施分		14.9%（実施見込者数：3,400人）
	アウトソーシング分		7.2%（実施見込者数：1,800人）

○被扶養者（受診対象者数：1,376人）	・ 特定保健指導	実施率	6.1%（実施見込者数：84人）
----------------------	----------	-----	------------------

※特定保健指導の実施率（KPI）を19.4%以上とする

○保健指導の受診勧奨対策

- ・ 健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日初回面談の実施について、健診実施機関へ強力に働きかける。
- ・ 協会保健師等が実施する初回面談後の継続支援について、外部委託を検討し実施する。
- ・ 支部幹部のトップセールスにより、事業所訪問による勧奨を実施し、特定保健指導の利用を促進する。
- ・ 「健康経営」宣言事業を活用し、事業主へ積極的な働きかけを行い、保健指導の利用を促進する。

■重症化予防対策の推進

○未治療者に対する受診勧奨における二次勧奨実施予定人数 960名

- ・ 健診を受診した結果、血圧や血糖値が一定以上でレセプトにより受診の確認ができない者に対し、医療機関への受診を勧奨する文書の送付等を行い、医療機関受診率を高める。

※受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合（KPI）を12.0%以上とする

- ・ 長崎支部のデータヘルス計画に基づき、LDLコレステロールが高値な者へ、医療機関への受診勧奨を行う。

○糖尿病性腎症に係る重症化予防事業

- ・ 糖尿病性腎症患者の透析導入を防ぐため、長崎県糖尿病性腎臓病重症化予防プログラムに基づき、かかりつけ医と連携し、糖尿病等の重症化予防に取り組む。

平成31年度（令和元年度）特定保健指導事業実施状況

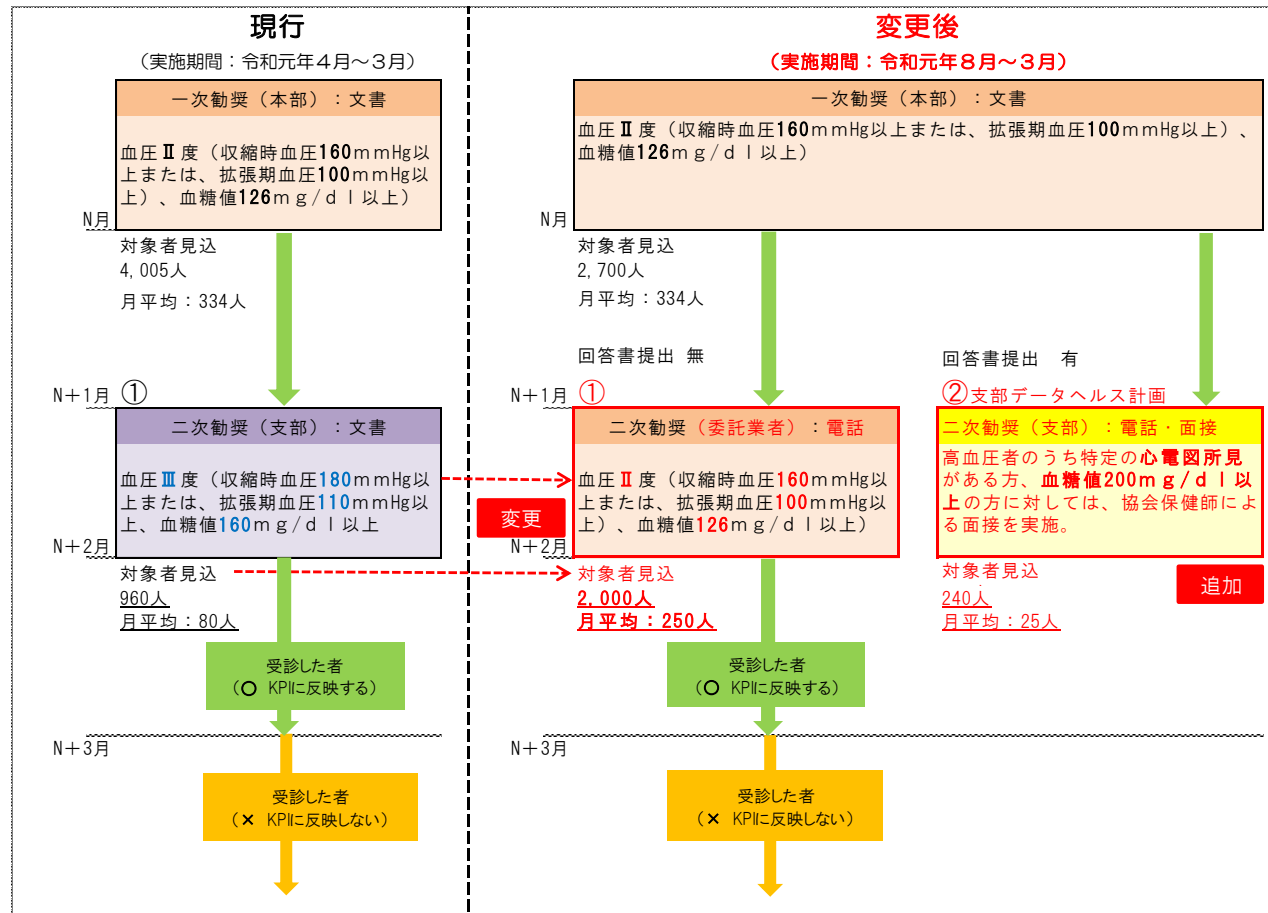
（１）特定保健指導

- ①保健師（16名）・管理栄養士（3名）により、長崎県内の事業所を訪問し、対象者に特定保健指導を実施している。
- ②令和元年度に、2健診実施機関と新たに特定保健指導外部委託契約を締結し、合計21健診実施機関において特定保健指導を実施している。（※令和元年9月に新たに特定保健指導外部委託契約を締結した1健診実施機関を含む）
- ③特定保健指導専門機関と特定保健指導外部委託を締結し、ICT等を活用した特定保健指導を実施している。（平成29年度より）
※令和元年度は、3社の専門機関と特定保健指導外部委託を締結した。
 - ・訪問による特定保健指導（対象地区：壱岐市・対馬市・上五島町・平戸市・松浦市及び勤務時間中の特定保健指導の実施が困難な事業所の従業員）
 - ・ICTを活用した特定保健指導（勤務中の特定保健指導が困難な事業所に対して）
 - ・継続支援による特定保健指導（初回面談を支部保健師で実施した後の特定保健指導）
- ④健診実施機関を訪問し、支部幹部のトップセールスにより特定保健指導外部委託の勧奨を実施している。

（２）重症化予防対策

- ①未治療者に対する受診勧奨
 - ・40歳以上75歳未満の生活習慣病予防健診受診者のうち、血圧値または血糖値で要判定と判定され、健診受診前1ヵ月及び受診後3ヵ月以内に医療機関を受診していない者へ、文書による受診勧奨を実施している。
※一次勧奨（協会本部にて実施）
 - ・一次勧奨対象者で、受診が確認できないまたは回答がなかった者のうち、より重症域にあると判断される者を対象に、一次勧奨から1ヵ月後に文書による受診勧奨を実施している。※二次勧奨（長崎支部にて実施）
※令和元年9月より本部一次勧奨から1～2ヵ月後に電話による受診勧奨を実施予定。（外部委託事業として準備中※次頁参照）

一次勧奨(本部:健診受診後6ヶ月後)後のイメージ図



平成31年度(令和元年度) その他保健事業について

■ 長崎県歯科医師会との連携による歯科健診事業

・長崎県歯科医師会と連携し、「健康経営」宣言事業所等の被保険者(35歳以上)に対して歯周病検査等の歯科健診を実施し、啓発・予防及び検診後に治療することにより、歯科疾患の改善だけでなく、関連する生活習慣病改善につなげる。

併せて健診実施後の受診行動及び行動変容等について分析を行うとともに、生活習慣病と歯周病予防への意識付けを図る。

